

基金情報

No. 145 平成26年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ http://www.glskkn.com

平成25年度・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)		
事業所数(件)	219	0	年金掛金	調定額(円) 1,520,292,928		
加入員数(人)	男子	4,202	-13	収納額(円)	1,515,312,384	
	女子	2,149	21	収納率	99.67%	
	計	6,351	8	事務費掛金調定額(円)	34,892,236	
平均標準給与月額(円)	男子	337,286	-297	資産運用	信託資産額(時価)	278億6,904万円
	女子	232,272	-680		修正総合利回り	11.10%
	計	301,769	-712		ベンチマーク差	-1.22%
受給者数(人)	6,441	8	慶弔金の支給件数・金額	52件74万円		
平均年金額(円)	524,443	39	年金相談件数	389件		

第105回代議員会が開催されました

平成26年2月26日に第105回代議員会が開催され、次の議案について審議が行われ、全会一致で議決されました。

(議案事項)

1. 当基金の今後の方向について
2. 平成26年度の予算(案)について
3. 変更計算報告書の届出について
4. 規約・規程の一部変更(案)について

基金解散方針の議決しました。

平成25年6月に厚生年金基金制度見直し法が成立し、平成26年4月から施行されることとなりました。基金制度見直し法は、基金の純資産が国の年金を代行している部分(以下「最低責任準備金」、解散時に国に返却しなければならない金額。)を下回る場合(代行割れ)、施行日から5年以内の解散を求め、仮に上回る場合でも5年経過後は一定の存続基準(最低責任準備金の1.5倍若しくは最低積立基準額)を満たす基金のみ存続を認める内容となっており、非常に厳しい存続基準が課せられることとなりました。当基金では、昨年からの厚生労働省の政省令の進捗状況を注視しつつ、当基金の執りうる選択肢の検討を重ねてきました。今回の見直し法では、各基金が今後5年以内に、①厚生年金基金での存続②代行返上③基金解散のいずれか1つを選択し、本年4月末までに計画を行政に提出することが必要となりました。

当基金の積立水準は、平成24年度決算において0.91と代行割れの状況となっており、存続条件である最低責任準備金の1.5倍は極めてハードルが高く、代行返上による確定給付企業年金への移行は、代行型基金であり新たに制度を立ち上げるには、資産、参加人員、コスト面等から困難であると判断しました。また、今後、時間の経過とともに財政状況は益々厳しくなる見込みであること等の状況を踏まえ、当基金においては早期に解散することが最善であると判断し、解散方針の議決しました。

事業主の皆様方、加入員の皆様方には、多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申しわけありませんが、厚生年金基金見直し法を受けての苦渋の決断であり、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回はあくまで解散の方針の議決であり、まだ解散が確定した訳ではありません。今後、事業主並びに加入員の皆様の3分の2以上の同意を得たうえで解散を申請し、認可を得て初めて基金

解散が確定します。実際に解散が確定するまでには、年金記録の突合作業等で通常1年以上の時間を要しますが、その間の基金業務は従来どおりです。また今後、加入事業所様へ基金解散に係る説明会の開催を予定しています。日時、場所等は、別途改めてご案内申し上げます。

《解散方針において議決された事項》

- ・特例解散(納付額特例・分割納付特例)の申請をする方向で進める。
- ・平成27年9月に特例認可申請する予定で記録突合を進める。
- ・解散時の不足金が生じた時の事業所の負担割合は、平成26年2月末現在の各事業所の標準給与月額の合計により按分する。
- ・最低責任準備金は、記録突合の結果、毎決算で計上している最低責任準備金と大きくぶれる可能性があります。

厚生年金基金制度見直し法施行に伴い、厚生年金基金規約の一部変更をすることとなりました。

主な変更内容は、「中途脱退者の支給義務の連合会移転停止」、「繰下げ支給見直し」、「産前産後休業期間中の掛金免除」、「未支給給付の請求範囲の拡大」で、施行年月日は、平成26年4月1日です。政省令未公布のため、引用している条文等が確定しておらず、公布後、具体的な改正を理事長専決で行うこととなります。

平成26年度の予算 平成26年度事業運営の重点事項

平成26年度は次を重点事項として事業運営を行っていきます。

- 解散に係る説明会の実施、加入員、受給者、待期者への周知
- 解散に係る記録突合作業の円滑実施
- 年金資産の効率的運用
- 掛金の滞納事業所への督促強化

予 算 総 則		単位:千円	
事項		平成26年度 推計額	平成25年度 決算見込額
年金経理	収入	3,794,000	5,982,000
	支出	3,499,000	3,490,000
業務経理	業務会計	103,876	56,876
	福祉施設会計	103,876	56,876
	収入	18,281	13,925
	支出	18,281	13,925
限	業務会計(事務費)	103,876	83,235
	福祉施設会計(事務費)	14,262	14,262
度	繰入金	0	0
	年金経理から業務会計	0	0
	年金経理から福祉施設会計	0	0
額	借入金	0	0
	業務会計(短期)	0	0
	福祉施設会計(短期)	0	0
	福祉施設会計(長期)	0	0

〈経理別・平成26年度予定損益計算書〉

1. 年金経理(経常収支)

単位:百万円

費用 勘定		収益 勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	3,353	掛金等収入	2,110
移換金	0	負担金	208
拠出金	1	運用収益	1,475
運用報酬	110	受入金	1
業務委託費	29		
コンサルティング料	5		
指定年金数理人費	1		
計	3,499	計	3,794

2. 業務経理業務会計

単位:千円

費用 勘定		収益 勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	69,870	掛金収入	46,694
代議員会費	1,524	雑収入	650
業務委託費	200	当年度不足金	56,532
機械処理経費	26,014		
繰入金	100		
雑支出	6,168		
計	103,876	計	103,876

3. 業務経理福祉施設会計

単位:千円

費用 勘定		収益 勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	11,452	戻入金	18,149
福祉施設費	2,700	雑収入	115
繰入金	0		
雑支出	4,112		
計	18,264	計	18,264

年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。(将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。)

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護の目的から書面にて回答させていただきます。事業所のご担当者の方など第3者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。毎月、月末に自動引き落としになります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず手続きも簡単です。詳しくは当基金までお問い合わせください。

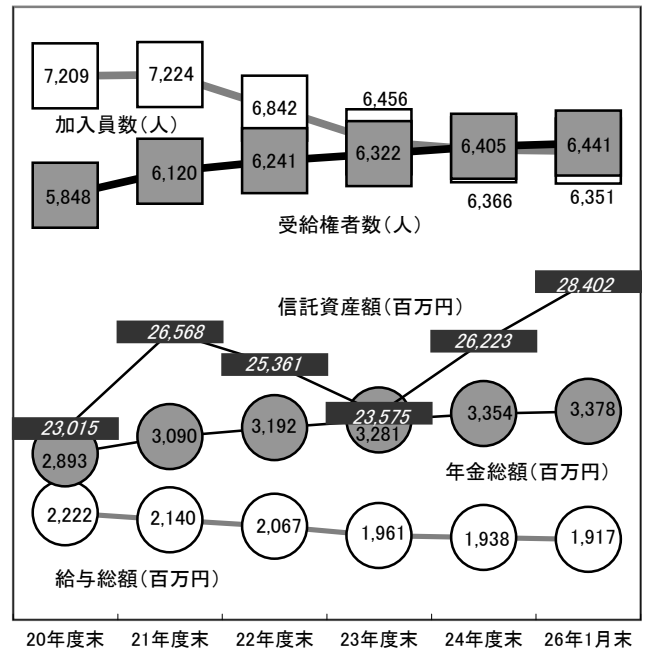
* 2月分の掛金納入期限は、平成26年3月31日となりますので、ご協力お願いいたします。

3月の予定

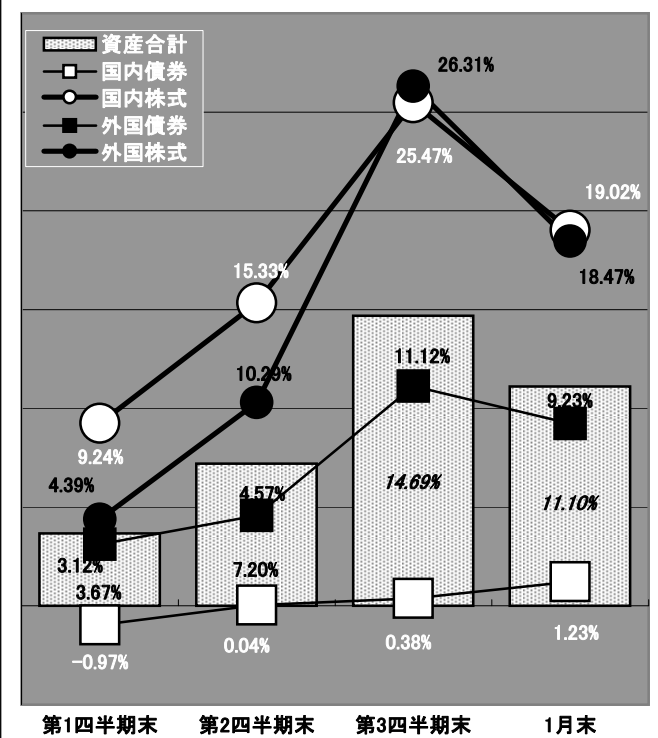
14日 告知書(2月分)発送

※ 3月分の適用関係書類のメ切は4月8日です。

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成25年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が開覧いただけるようご配慮のお願いいたします
ホームページでもご覧いただけます
 当「基金情報」をホームページに掲載しています
 創刊号から直近号までご覧いただけます
 加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

設立事業所の異動(規約変更関係等)・1月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日